



# かわらばん

No.290

令和3年10月25日発行

湧別町役場上湧別庁舎 2-2111 ・ 湧別庁舎 5-2211

## 〈目次〉

新型コロナワクチン接種を希望される方へ 令和4年「20歳の集い」	1	町営住宅等 入居者募集	9
燃やす粗大ゴミ持ち込みの事前確認	2	11月の当番病院 遺跡調査報告会	10
秋の粗大ゴミ収集	3	北海道障害者職業能力開発校 訓練生募集	11
物品等競争入札等参加資格申請	4	北見年金事務出張所	12
技能講習等 受講者募集	5	バランス井料理教室	13
11月の健康運動教室・運動指導	6	スワッグづくり講座	14
スラックライン教室	7	11月子育て支援センター予定表	14
国際交流推進委員会委員	8	認定こども園・保育所 新入児童募集	
猟銃所持許可初心者講習会		税金や公共料金の納付が困難なときはご相談を	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

## 新型コロナウイルスワクチン接種(1回目・2回目)を希望される方へ

㊦健康こども課 健康相談G 5-3765

本町の新型コロナウイルスワクチンの予防接種は10月末で終了します。未接種の方および2回目の接種を完了していない方で接種を希望される方は、  
㊦健康こども課へお問い合わせください。



## 「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」

北海道では、新型コロナウイルスに感染した疑いのある方を診療体制の整った医療機関に確実につなぐために、「北海道新型コロナウイルス感染症 健康相談センター」を開設しました。

**0800-222-0018 (フリーコール・24時間)**

保健所でも引き続き健康相談を受けています。

紋別保健所 0158-23-3108 (平日 午前9時~午後5時30分)

## 令和4年「20歳の集い」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

令和4年「20歳の集い」を、新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで下記のとおり開催します。

【日 時】 令和4年1月9日（日） 受付：午後0時30分～1時

式典：午後1時30分～2時45分（予定）

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、延期または中止とする場合があります。

【会 場】 文化センターさざ波 大ホール（栄町）

【対象者】 平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方（令和3年度に20歳を迎える方）

●10月1日現在本町に住民票がある方には、11月上旬に案内状を送付します。

●学生の方など、町外へ住民票を移している方で参加を希望される場合は、**11月30日（火）まで**にお電話にて教育委員会社会教育課までお申し込みください。

●同行される方は、保護者の方または近親者の方1名限定とします。

【交流会】 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施しません。

【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症対策に、皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

●発熱、息苦しさ、けん怠感、せき、咽頭痛などの症状がある場合、または過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航ならびに当該在住者との濃厚接触がある方は、出席をお控えください。

●当日から2週間前までの検温、検温記録表の提出をお願いします。検温記録表は、参加希望者へ事前に送付します。

●参加者（20歳の方）には事前に抗原検査キットを送付しますので、当日は必ず検査をお願いします。また、検査結果をカメラ等で撮影いただき、入場時に提示してください。検査結果が陽性の場合は、出席を控え医療機関の受診をお願いします。

## 燃やす粗大ゴミ持ち込みの際は事前にご確認ください

①住民税務課 住民生活G 2-5863

えんがるクリーンセンターは、冬の期間は屋外の粗大ゴミ置き場の受け入れを停止します。燃やす粗大ゴミを持ち込む際には、えんがるクリーンセンターへ受け入れが可能か事前にご確認のうえお持ち込みください。

【停止期間】 11月1日（月）～令和4年5月中旬

【問い合わせ先】 えんがるクリーンセンター TEL0158-42-3579

## 秋の粗大ゴミ収集を行います

㊦ 住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行います。午前8時までに上湧別地区はゴミステーションへ、湧別地区はリサイクル回収拠点に排出をお願いいたします。

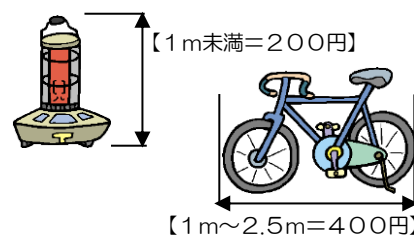
収集日	収集地区
11月 4日(木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
11月 5日(金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美
11月18日(木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
11月19日(金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
11月20日(土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがあります。

### 【粗大ゴミの出し方】

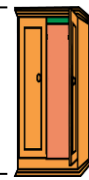
- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください(値段は右記のとおり)。粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。
- ゴミはそのままか、ひもで束ねてください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼ってください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

一辺の最大長さ	料金
1m未満	200円
1m~2.5m	400円



ひとまとめにできるもの(例)	ひとまとめにできないもの(例)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●スキーとストック</li> <li>●ゴルフクラブ一式</li> <li>●木の枝(長さ70cm以下、1束の直径を50cm以下にして縛る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●かけ布団と敷布団1枚ずつ</li> <li>●タンスとその引き出し</li> <li>●スキーと竹ぼうき</li> <li>●布団でスキーをくるむ</li> </ul>

### 【排出できないもの】

排出できないもの	排出方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>●一辺の最大長さが<u>2.5m</u>を超えるもの</li> <li>●1個の重さが<u>60kg</u>を超えるもの</li> </ul>	<p>燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」へ、燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へ、それぞれ分けて直接搬入してください。  </p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●家電リサイクル品目(冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン)</li> <li>●タイヤ、バッテリー、消火器、ガスボンベ</li> </ul>	販売店等に引き取りを依頼してください。
●事業所から排出される産業廃棄物	町による収集の対象外です。
●衣類や小物類などゴミ袋で排出できるもの	一般ゴミの収集日に排出してください。

## 令和4～6年度 湧別町物品等競争入札等参加資格申請を受け付けます

㊦企画財政課 財政G 2-5862

町が発注する物品等の発注にかかる競争入札等の参加者となるためには、参加資格審査申請書を提出し資格審査を経て参加資格者名簿に登載されなければなりません。

次のとおり申請を受け付けますので、希望される方は下記のとおり申請書を提出してください。

【対象】①対象となる「物品等の発注」は、次の4種類です。

- 物品製造：物品の製造、修繕および改造
- 物品購入：物品の購入および印刷製本
- 物品借上：物品の借り入れ
- 委託等：役務の提供および業務の請負（建設工事および建設工事等に係る測量、調査、設計等の請負を除く）

②対象となる「物品等競争入札等」は、次の2種類です。

- 上記①の契約のために実施する競争入札
- 上記①の契約のために実施する随意契約で、予定価格が80万円以上の物品製造、50万円以上の物品購入、40万円以上の物品借上、50万円以上の委託等

【有効期間】令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）

【受付期間】11月22日（月）～12月20日（月） ※土日・祝日を除く

【受付時間】午前9時～午後5時 ※正午～午後1時を除く

【申請方法】●所定様式の申請書と添付書類を㊦企画財政課に提出してください（郵送可）。  
※資格要件として社会保険等の加入状況を確認しますので、添付書類として「法定保険加入状況一覧表」を提出していただきます。  
●申請書の記入方法、様式、参加資格者となるための条件など、詳細は町ホームページ（<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/town/news.html?news=433>）および㊦企画財政課で提示します。

【その他】●提出された申請書は資格審査を行い、資格の有無を決定し、参加資格があると決定した方（参加資格者）は、本町の「令和4～6年度 物品等競争入札参加資格者名簿」に登載します。

●参加資格者名簿は令和4年3月上旬に、町ホームページにて公開します。

## 「新北海道スタイル」を実践しましょう



## 技能講習等の受講者を募集します

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

特定の業務を行ううえで義務付けられている技能講習・安全教育が、遠紋地域人材開発センターで実施されます。

日程 (令和4年1月)	講習科目	コース	受講資格	受講料
11日(火) ～12日(水)	車両系建設機械 (整地等) 運転技能講習	14時間 (2日間)	自動車運転免許(大型特殊)所有者…経験不要	45,000円
			◆自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型)を所有し、3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3カ月以上ある方	
13日(木) ～15日(土)	玉掛け技能講習	15時間 (3日間)	クレーン関係の運転士免許所有者または技能講習修了者	25,000円
		19時間 (3日間)	上記以外の方	30,000円
16日(日)	玉掛け安全教育	5時間 (1日間)	玉掛け技能講習修了後5年ごと	12,000円
17日(月) ～20日(木)	フォークリフト 運転技能講習	31時間 (4日間)	自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型・限定付大型特殊)所有者	53,000円
17日(月) ～18日(火)		11時間 (2日間)	自動車運転免許(大型特殊、限定なし)所有者…経験不要 ◆31時間コースの条件で、1t未満のフォークリフトの特別教育を修了し、修了後3カ月以上の実務経験者(特別教育実施記録表が必要)	23,000円
21日(金) ～22日(土)	不整地運搬車 運転技能講習	11時間 (2日間)	自動車運転免許(大型特殊)所有者…経験不要 車両系(整地等または解体用)技能講習修了者 ◆自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型)を所有し、小型車両系または小型不整地運搬車いずれかの特別教育を修了し、修了後いずれかの実務経験が3カ月以上ある方	41,000円
23日(日)	車両系建設機械 (整地等)安全教育	6時間 (1日間)	車両系建設機械(整地等)技能講習修了後5年ごと	12,000円
24日(月) ～26日(水)	小型移動式クレーン 運転技能講習	16時間 (3日間)	玉掛けまたは床上操作式クレーン技能講習修了者で、クレーン・デリック・揚貨装置いずれかの運転士免許所有者	45,000円
		20時間 (3日間)	上記以外の方	51,000円
27日(木) ～28日(金)	ガス溶接技能講習	13時間 (2日間)	満18歳以上の方	18,000円
29日(土) ～30日(日)	高所作業車 運転技能講習	14時間 (2日間)	自動車運転免許(普通・準中型・中型・大型・大型特殊)所有者で、施工技士(1～6種)取得者、かつ車両系(整地等・解体用・基礎工事用)・不整地運搬車・フォークリフト・ショベルローダーいずれかの技能講習修了者	45,000円
		12時間 (2日間)	移動式クレーン運転士免許所有者で、小型移動式クレーン運転技能講習修了者	43,000円

※受講資格で「◆」がある場合、申込書に事業主の経験証明が必要です。また、各講習等修了者は、修了証等の写しが必要です。

※「人材開発支援助成金 建設労働者技能実習コース」フォークリフト運転技能講習は対象外です。

【教習機関】株式会社PEO建機教習センター 北海道教習所

【申込締切日】11月30日(火)

【問い合わせ先】遠紋地域人材開発センター運営協会 (遠軽町岩見通北10丁目1番地4)

TEL 0158-42-4037

## 11月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、湧別総合体育館で教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。

### ◆共通事項

【料 金】 体育館の使用料（冬期：1日券150円）を窓口でお支払いください。シーズン券（冬期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】 教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉 畝

### ◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時間	内容
11月13日（土）	①午前10時～10時40分	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラジオ体操</li> <li>●ウォーキング（ウォーミングアップ）</li> <li>●トランポリン</li> </ul>
27日（土）	②午後 2時～ 2時40分	

【場 所】 湧別総合体育館 アリーナ（栄町）

【対 象 者】 18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】 運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】 ①・②の時間帯ごとに10人 ※先着順

【申込方法】 上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（TEL 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】 スポーツ安全保険等の保険は、各自で事前にご加入ください。

### ◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時間	内容
11月 2日（火）	午後2時～ 4時	運動指導職員が、 <ul style="list-style-type: none"> <li>●筋力運動</li> <li>●有酸素運動</li> <li>●運動相談 などを指導します。</li> </ul> ※運動指導の予約・受付は不要です
4日（木）		
10日（水）	午前9時～11時	
12日（金）		
16日（火）	午後2時～ 4時	
24日（水）	午前9時～11時	
26日（金）		

【場 所】 湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【対 象 者】 高校生以上の町民

## スラックライン教室を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

細いベルト状のラインの上でバランスを楽しむことができるスラックライン。綱渡りとトランポリンを合わせたようなスポーツです。ぜひご参加ください。未経験者でも大歓迎です!!

### 【日時・対象者】

	対象者	日にち	開催時間	受付
①	町内の小学生	11月14日(日)	午前10時30分～11時30分	午前10時15分～
②	中学生以上の町民		午後 1時30分～ 2時30分	午後 1時15分～

【場 所】中湧別総合体育館（中湧別南町）

【講 師】北海道スラックライン 代表 山森 和也さん

サポート：北海道スラックライン 副代表 山森 千恵子さん

アマチュア全国1位 山森 さほさん

【定 員】①、②ともに20人 ※先着順

【持ち物】運動靴、タオル、飲み物

【料 金】無料です。ただし、スポーツ安全保険等の傷害保険に加入していること。

【申込方法】①か②の参加の希望を11月11日(木)までに申込先までお申し込みください。

※スポーツ安全保険に加入を希望される方は、参加の申し込みの際にお伝えください。

中学生以下800円、高校生～64歳1,850円、65歳以上は1,200円です。

【申込先】教育委員会社会教育課 TEL 5-3132 FAX 5-3710

メール shakyo@town.yubetsu.lg.jp

【感染症対策】この教室は、(公財)日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染症予防ガイドライン」に準じた新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を実施して開催します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●当日の朝の検温をお願いします。発熱やせきなどの自覚症状がある場合は参加をお控えください。

●マスクの着用をお願いします。

●教室では、距離を保ち、接触を最小限にします。

### 令和3年度「火災予防ポスター・標語コンクール」の内容を一部訂正します

今回(10月25日)発行のかわらばんに折り込みされている令和3年度「火災予防ポスター・標語コンクール」の内容に一部誤りがありましたので、下記のとおりお詫びして訂正します。

#### 入賞者の作品の展示日程

【誤】文化センターさざ波 10月29日(金)～10月30日(土)

【正】湧別総合体育館 10月29日(金)～10月31日(日)

【問い合わせ先】遠軽地区広域組合 消防本部 TEL 0158-42-7600

## 国際交流推進委員会委員を募集します

㊦企画財政課 未来づくりG 2-5862

国際交流推進委員会とは、本町と国外都市との友好交流を推進するため、町民の国際理解と国際感覚を高めるとともに、国外都市の人々との親善を図ることを目的として設置している委員会です。

【主な仕事】 国外都市との交流や友好都市との交流を推進するための事業や企画の協議

【人数】 2人

【任期】 令和3年12月20日～令和5年12月19日（2年間）

【報酬】 会議等に出席した場合は日当および交通費を支給します。

【応募資格】 ①町内に住所を有する方または町内で働く方  
②令和3年11月1日現在で満18歳以上の方  
③任期中の委員の職務を遂行できる方

【募集期間】 11月30日（火）まで（必着）

応募される方は、所定の応募用紙に必要事項を記入して、郵送、ファクス、メール、または持参により提出してください。応募用紙は、㊦企画財政課、㊧福祉課、中湧別出張所、芭露出張所または町ホームページ（<https://www.yubetsu.lg.jp/administration/town/news.html?news=457>）からダウンロードできます。

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 企画財政課

TEL 2-5862 FAX 2-2511 メール kikaku@town.yubetsu.lg.jp

【選考方法】 応募された方の中から、年齢構成、男女比等から判断し、町長が選考します。また、定員に満たない場合でも選考を行います。

【その他】 応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。ただし、委員に決定した方は、氏名等を公表します。

## 猟銃所持許可初心者講習会を開催します

㊧水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

また、町では新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得および猟銃所持許可取得ならびに猟具等の購入経費に対する補助制度がありますので、ご活用ください。

【日時】 11月14日（日）午前9時30分

【場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込期間】 11月4日（木）まで

【申込先】 ●北海道警察北見方面本部 TEL 0157-24-0110

●遠軽警察署 TEL 0158-42-0110

【問い合わせ先】 補助制度の詳細は、㊧水産林務課までお問い合わせください。



## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
すみれ団地 (上湧別屯田市街地)	世帯向	令和3年 (新築)	59.62㎡	2LDK	18,700円 ?	500円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
			72.87㎡	3LDK	52,600円			1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 11月8日（月）

【入居時期】 11月下旬からの予定

## 11月の当番病院のお知らせ

㊧健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
11月 3日（祝）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月 7日（日）	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
11月14日（日）	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	曾我病院 (2-2001)
11月21日（日）	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
11月23日（祝）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
11月28日（日）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	

## 遺跡調査報告会を開催します

ふるさと館 JRY・郷土館 2-3000

今年の夏も1カ月間、シブノツナイ竪穴住居群で発掘調査を実施しました。その調査成果を知っていただくため、「令和3年度遺跡調査報告会—擦文文化？オホーツク文化？どっちの竪穴住居群？—」を開催します。今年は町学芸員のほか外部講師を招き、湧別の竪穴住居群の価値や新たな発見をご紹介します。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月20日（土）午後1時30分～3時

報告1：シブノツナイ竪穴住居群の調査速報（約20分）

報告2：川西オホーツク遺跡出土資料の再検討（約50分）

【場 所】 文化センターさざ波 多目的ホール（栄町）

【講 師】 報告1：ふるさと館 JRY・郷土館 学芸員 林 勇介

報告2：北海道立北方民族博物館 学芸員 種石 悠さん

【参加料】 無料

【定 員】 40人

【申込方法】 11月18日（木）午後4時までふるさと館 JRYへお申し込みください。

【感染症対策】 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会場ではマスク着用をお願いします。また、当日に発熱やせきなどの症状がある方は来場をお控えください。

### 《シブノツナイ竪穴住居跡とは？》

竪穴住居跡が530カ所も確認できる道内有数の古代の大集落遺跡で、昭和42年に北海道史跡に指定されています。この遺跡は大昔から湧別に多くの人々が住み続けていたことを示すだけでなく、湧別が多くの人に選ばれる魅力ある土地だったことを物語る貴重な文化財です。

## 北海道障害者職業能力開発校 令和4年度訓練生を募集します

☎福祉課 福祉G 5-3761

北海道障害者職業能力開発校では、令和4年度の訓練生を募集します。入校を希望される方は、次のとおりお申し込みください。

【対象者】 障がいをお持ちで求職されている方

【訓練科目】

科目	定員	訓練期間	対象者
建築デザイン科 （4月開講コース）	10人	6カ月	身体障害者 精神障害者 発達障害者
CAD 機械科	10人	1年	
総合ビジネス科	20人	1年	
プログラム設計科	20人	2年	
総合実務科	20人	1年	知的障害者

【受付期間】 11月1日（月）～19日（金）

【選考試験日】 12月6日（月）

【場 所】 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地）

【選考方法】 学力試験（国語、数学）、面接試験

【合格発表】 12月13日（月）

【問い合わせ先】 ①北海道障害者職業能力開発校

Tel 0125-52-2774 FAX 0125-52-9177

②ハローワーク遠軽 Tel 0158-42-2779

《北海道障害者職業能力開発校とは？》

障がいのある方々に、一人ひとりの適性に合わせた職種についての知識や技能・技術を習得できるよう職業訓練を行い、職業を通じて自立を図るとともに産業の発展に寄与する技能・技術者を養成することを目的とした、道内唯一の公共職業能力開発施設です。

**北見年金事務所出張相談所を開設します**

①住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されます。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
11月18日（木）	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 （遠軽町1条通北1丁目）	午前10時～午後4時
12月15日（水）	紋別市民会館（紋別市潮見町1丁目）	午後 1時～ 5時
12月16日（木）		午前 9時～午後2時30分
1月13日（木）	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 （遠軽町1条通北1丁目）	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】 北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007

（自動音声案内、番号1→2を押してください）

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## バランス丼料理教室を開催します

☎健康こども課 健康相談G 5-3765

バランス丼はどんぶり1つで主食・主菜・副菜の目安量が分かるすぐれものです。今月は寒くなる季節にぴったりの煮込みハンバーグ丼を作ります。

【日 時】11月12日（金）午前10時～午後1時頃

【場 所】保健福祉センター 調理室（栄町）

【内 容】①ミニ講話

②調理実習「煮込みハンバーグ丼」

【対 象】町民の方

【人 数】8人

【持ち物】マスク、エプロン、バンダナ、上靴、筆記用具、食材費（600円）、  
チューリップカード（お持ちでない方は当日受付で配布します）

【申込方法】11月8日（月）までに☎健康こども課へお申し込みください。

【その他】託児はありません。



レシピ  
（町ホームページ）

## ナチュラルな雰囲気の人気「スワッグづくり教室」を開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

スワッグとは、花や葉を束ねて壁にかける飾りのことです。素朴な雰囲気がインテリアになじみ、ナチュラルに飾れるのが人気です。ドライフラワーを使ったスワッグのほか、プリザーブドフラワー、アーティフィシャルフラワーなどを使ったものもあります。

お部屋の雰囲気やライフスタイルに合わせていろいろ楽しむことができますので、この機会にぜひご体験ください。

【日 時】11月14日（日）午前10時30分～正午

【場 所】文化センターさざ波 中会議室（栄町）

【講 師】アトリエChiro 主宰 渡邊 千晶さん

※道新文化センター講座（北見市）でもご活動中です。

【対象者】町民の方

【定 員】10人

【持ち物】ありません

【料 金】材料費1,300円を当日お支払いください。

【申込先】教育委員会社会教育課まで電話でお申し込みください。



## 子育て支援センター11月の予定表を掲載します

⑧健康こども課 子育て相談G 5-3765 湧別子育て支援センター 5-2432

子育て支援センターでは、親子と一緒に楽しく遊ぶ育児学級や、お母さんのための講座などさまざまな活動を行っています。乳幼児とその保護者の方であれば、どなたでも利用できますので、ぜひ一度遊びに来てみてください。

月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6
★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	閉館	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
8	9	10	11	12	13
★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
15	16	17	18	19	20
●乳幼児相談 上湧別午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	●出張育児学級 芭露保育所 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
22	23	24	25	26	27
★育児学級びよびよ 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午後1時～5時	閉館	●開放日 午前9時～午後5時	●リラクゼーション講座 湧別午前10時00分 ～11時30分 ※申し込み必要  ●開放日 午後1時～5時	★育児学級げんき 午前10時00分 ～11時30分  ●開放日 午前9時～午後5時	●開放日 午前9時～午後5時
29	30	●印は乳幼児とその保護者の方であればどなたでも利用できます。 ★印は育児学級に登録している方が利用できます。 ※15日(月)は上湧別コミュニティセンターで乳幼児相談があるため、湧別子育て支援センターの育児学級はお休みです。 ※25日(木)は湧別子育て支援センターで講座があるため、上湧別コミュニティセンターの育児学級はお休みです			

※日曜日・祝日は閉館

※開放日：湧別子育て支援センターで、親子と一緒に遊んだり、絵本を読んだりして自由に過ごすことができます。

※育児学級：月・火曜日は湧別子育て支援センターで、木・金曜日は上湧別コミュニティセンターで行っています。就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象です。登録制です。申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはファクスにてお申し込みください。湧別子育て支援センターでいつでも受け付けています。

## 認定こども園・保育所の新入児童を募集します

㊦健康こども課 児童支援G 5-3765

令和4年4月から町内の認定こども園・保育所に入園（所）を希望される方は、次により教育・保育給付認定申請、入園（所）申請を行ってください。

- 【対象施設】**
- 認定こども園みのり（中湧別中町）
  - 湧別認定こども園（栄町）
  - 芭露保育所（芭露）

- 【対象児童】** 年齢は令和4年4月1日現在です。
- 認定こども園みのり：生後6カ月から就学前までの児童
  - 湧別認定こども園：生後6カ月から就学前までの児童
  - 芭露保育所：1歳から就学前までの児童
- 【保育時間】**
- 教育標準時間：午前8時30分～午後2時00分
  - 保育短時間：午前8時30分～午後4時30分
  - 保育標準時間：午前7時30分～午後6時30分



**【入園(所)条件】**

区分	年齢	保育を必要とする理由	教育・保育時間	利用できる施設
1号認定	満3歳以上	不要 (教育を希望)	●教育標準時間	●各認定こども園（幼稚園部分）
2号認定	満3歳以上	必要	●保育標準時間 ●保育短時間	●各認定こども園（保育所部分） ●芭露保育所
3号認定	3歳未満	必要	●保育標準時間 ●保育短時間	●各認定こども園（保育所部分） ●芭露保育所

- 【申込方法】** 各保育所、みのり幼稚園、㊦健康こども課、㊧住民税務課に備えてある入園（所）申込書と関係書類を提出してください。
- 【申込期間】** 11月1日（月）～30日（火）
- 【入所決定】** 12月に面接を行い入園（所）決定します。面接の日時は、後日ご連絡します。

## 税金や公共料金の納期限内の納付が困難なときは、ご相談ください

㊧住民税務課 税務G 2-5863

町が行っている公共サービスは、税金のほか、保険料、使用料など公共料金として町民の皆さんが納める貴重な財源によって継続的に提供されています。

納期限を守らずに滞納された場合は、本来の税額等のほかに督促手数料と延滞金もあわせて納めていただくことになります。

特別な事情があると認められる場合には、徴収の猶予や延滞金の免除などの措置を受けることができます。そのままとせずに納期限の前に役場の各担当までご相談ください。